

にのみやの環境

平成 23 年 度
(平成 22 年度実績報告)

二 宮 町

目 次

〔１〕 大気汚染	1
1－１ 概要	2
1－２ 自動車排出ガス	3
1－３ 光化学スモッグ	5
〔２〕 水質汚濁	6
2－１ 概要	7
2－２ 河川水質調査	8
〔３〕 騒音	17
3－１ 概要	18
3－２ 自動車騒音	21
3－３ 工場・事業所騒音	24
〔４〕 公害関係申請・苦情	25
4－１ 指定事業所	26
4－２ 苦情件数	27
〔５〕 美化・衛生	28
5－１ 環境美化	29
5－２ 環境衛生	31
〔６〕 地球温暖化対策	32
6－１ 概要	33
6－２ 啓発活動	33
6－３ グリーン購入	34
6－４ 公共施設の新エネルギー活用状況	35
6－５ 太陽光発電補助金	35
〔７〕 自然環境	36
7－１ 自然環境関係	37

〔 8 〕 廃棄物	38
8－1 じん芥収集処理実績	39
8－2 ごみ組成分析結果	41
8－3 最終処分場測定結果	42
8－4 し尿処理実績	49
8－5 し尿処理施設測定結果	51
※ 用語の説明	54

〔1〕大 気 汚 染

1-1 概要

大気汚染とは、人の健康や生活環境に悪い影響を及ぼす物質が、大気中に一定期間連続的に存在している状態をいいます。これは、燃料その他の物質の燃焼や化学処理、機械処理により排出されるばい煙（硫黄酸化物・窒素酸化物・一酸化炭素等）、粉じん（浮遊粒子状物質等）など、それらが反応して生成される二次汚染物質（光化学オキシダント等）によって引き起こされます。その主な発生源は、工場・事業所等の燃焼施設（固定発生源）や自動車（移動発生源）等です。

当町には、大気汚染防止法に定める「ばい煙発生施設」が5事業所あります。県と協力して立入調査を実施し、汚染の低減に努めています。また、道路交通網の整備により交通量の増加が考えられるため、定期的に自動車排気ガス測定を実施しています。

大気の汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (O _x)
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/・以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/・以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
備考 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないように努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、その他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。					

1-2 自動車排出ガス

町では、環境調査の一環として町内主要4路線のうち6地点で測定を実施しました。一酸化炭素の調査結果は昨年と同様にすべての地点で1時間値の1日平均値、1時間値の8時間平均値ともに環境基準を大きく下回っており、過去5年間ほぼ変動はありません。

(1) 調査項目

ア. 一酸化炭素濃度

一酸化炭素計による測定方法として、24時間連続測定を行ない午前9時から午後5時の各時間帯の一酸化炭素濃度を測定し8時間平均値で算出しています。

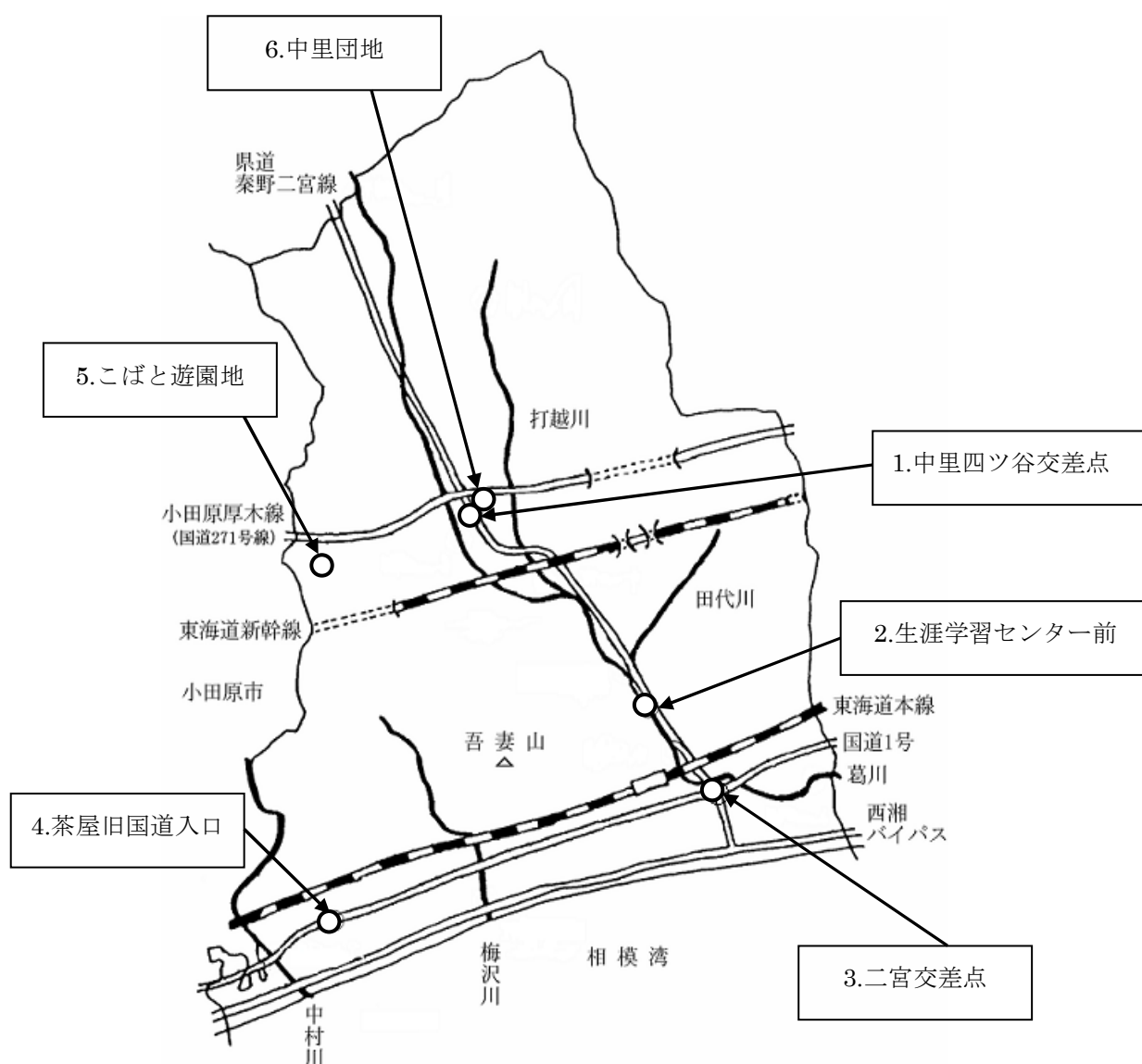
イ. 使用機器

一酸化炭素計

ガステック社製

CM-2510型

(2) 調査地点



(3) 一酸化炭素調査結果

項目 \ No	1	2	3	4	5	6
調査地点	中里四ツ谷交差点	生涯学習センター前	二宮交差点	茶屋旧国道入口	こぼと遊園地	中里団地
路線名	県道秦野二宮線	県道秦野二宮線	国道1号線	国道1号線	町道81号線	小田原厚木道路
調査日	H23 1.20～ 21	H23 1.19～ 20	H23 1.19～ 20	H23 1.21～ 22	H23 1.21～ 22	H23 1.20～ 21
8時間平均値 (ppm)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	環境基準値 20					
1日平均値 (ppm)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	環境基準値 10					

1-3 光化学スモッグ

光化学スモッグの原因は光化学オキシダントで、工場や自動車の排出ガスなどに含まれている窒素酸化物と、ガス状の炭化水素系物質が太陽の紫外線のもとで光化学反応をおこし生成されます。光化学スモッグは目やのどに対する刺激や、植物が枯れるなどの被害が発生するといわれており、気温が高く風が弱い日は光化学オキシダントの濃度が高くなるため、県では4月から10月までの7ヶ月間を光化学スモッグの緊急時措置実施期間として情報提供及び関係機関の連絡強化を行っています。光化学オキシダントの濃度と気象条件に応じて段階的に、予報、注意報、警報、重大時警報を発令しています。

県大気汚染緊急時措置発令基準

種類		発令基準
予報	前日 (午後5時)	翌日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
	当日 (午前10時)	当日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
注意報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
重大緊急時警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.4ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき

県大気汚染緊急時措置等発令地域

地 域	市町村	地 域	市町村	地 域	市町村	地 域	市町村
横 浜	横浜市	湘 南	平塚市	県 央	秦野市	西 湘	小田原市
川 崎	川崎市		鎌倉市		厚木市		南足柄市
横須賀	横須賀市		藤沢市		大和市		中井町
三 浦	三浦市		茅ヶ崎市		伊勢原市		大井町
相模原	相模原市		逗子市		海老名市		松田町
			葉山町		座間市		山北町
			寒川町		綾瀬市		開成町
			大磯町		愛川町		箱根町
			二宮町		清川村		真鶴町
							湯河原町

※相模原市は北相地域から単独となり北相地域は、県央地域に含まれた

地域別注意報発令回数

	H19	H20	H21	H22
横 浜	13	6	2	6
川 崎	13	8	3	7
横須賀	8	4	1	4
三 浦	0	2	0	0
相模原	—	—	—	5
湘南	7	5	2	7
県央	10	4	2	5
西湘	7	3	1	3
北相	10	4	2	—

〔2〕水 質 汚 濁

2-1 概要

川や海などの自然環境は、私たちの生活にうるおいと豊かな恵みをもたらしてくれます。

汚染物質は、人の健康の保護に関するもの（全シアン・カドミウム等）と生活環境の保全に関するもの（生物化学的酸素要求量・溶存酸素量等）に大別されます。その発生源は、工場・事業所からの産業排水や家庭からの生活排水、農業関係の排水等です。当町では、生活排水が汚濁原因の大半を占めています。

（１）生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的の適応性	該当水域	基準値				
			PH	BOD	SS	DO	大腸菌
AA	水道１級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN /100mℓ 以下
A	水道２級、水産１級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下
B	水道３級、水産２級及びC以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN /100mℓ 以下
C	水産３級、工業用水１級及びD以下の欄に掲げるもの	葛川 中村川	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	
D	工業用水２級、農業用水及びEの欄に掲げるもの		6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	
E	工業用水３級 環境保全		6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと	2mg/ℓ 以上	

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用

水産２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用

水産３級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

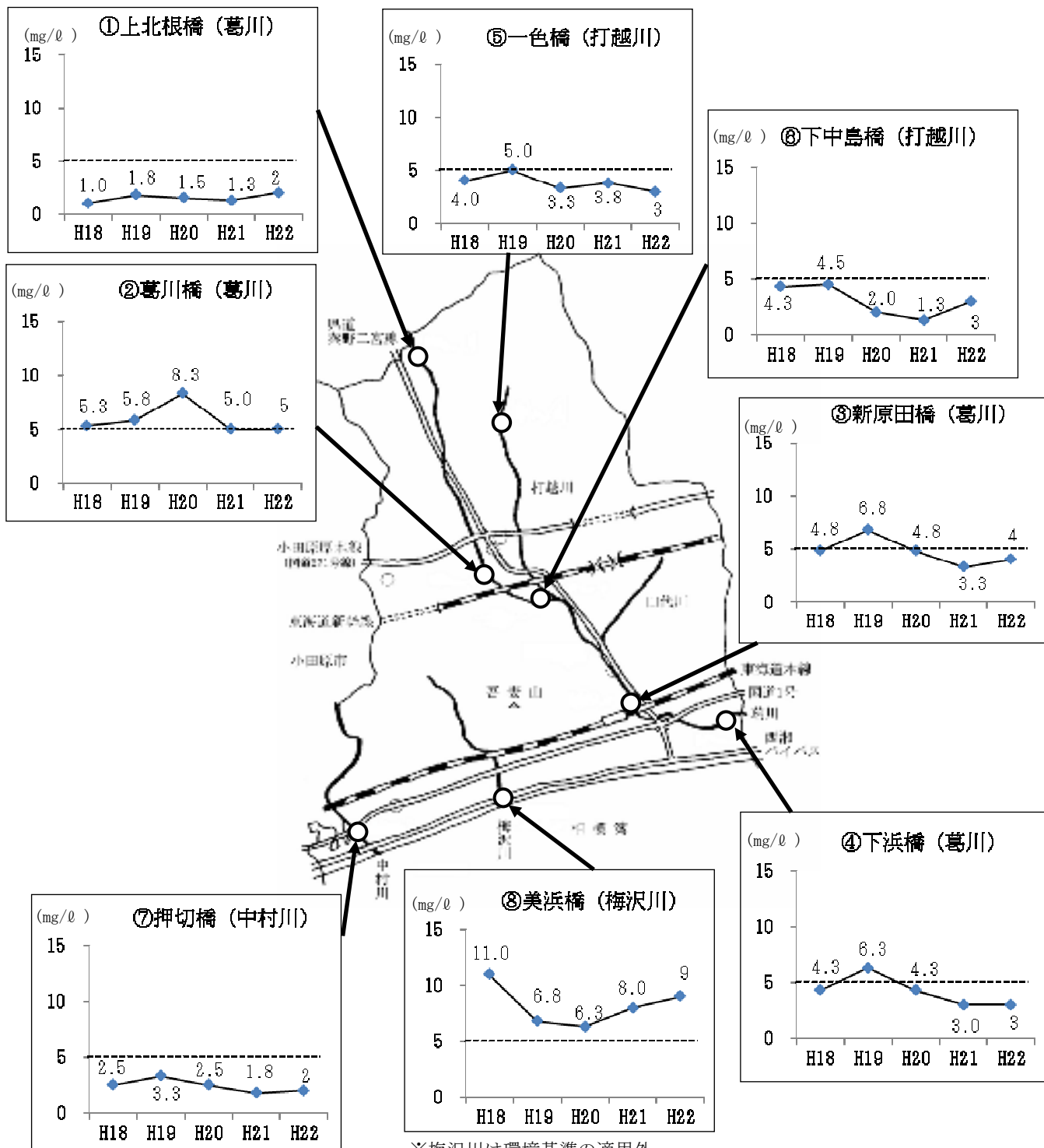
（２）人の健康の保護に関する環境基準（抜すい）

項目	全シアン	カドミウム	六価クロム	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
基準値	検出されないこと	0.01mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下

2-2 河川水質調査

環境調査の一環として、町内4河川8地点で、年4回水質調査を実施しました。町を流れる河川のうち葛川・中村川の水域は、昭和47年3月17日県告示第250号により水域類型をC類型として指定されています。

(1) 水の汚濁度を示すBOD(平均値)の推移 環境基準値:5mg/ℓ 以下(梅沢川を除く)



※梅沢川は環境基準の適用外

(2)河川水質調査結果

①上北根橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	10:21	10:02	10:15	9:51		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (℃)	19. 5	26. 0	15. 0	11. 5	18. 0	
	水深 (c m)	21	18	20	41	25	
生活環境の保全に関する項目	p H	8. 0	8. 0	7. 9	7. 8	7. 9	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	2	1	2	3	2	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	4	2	71	4	20	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8. 9	7. 9	9. 7	10. 0	9. 1	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1.1×10^5	—	2.2×10^4	—	6.6×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	0. 005未満	—	0. 005未満	—	0. 005未満	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 01 未満	—	0. 01 未満	—	0. 01 未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 003未満	—	0. 003未満	—	0. 003未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 18	—	0. 37	—	0. 28	—
	全窒素 (mg/ℓ)	7. 8	—	8. 6	—	8. 2	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03 未満	—	0. 04	—	0. 04	—

*全シアンは、定量下限値以下であるので検出されないことと同じである。

②葛川橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	10:40	10:22	10:35	10:11		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (℃)	21. 0	27. 0	15. 0	12. 0	18. 8	
	水深 (c m)	39	52	52	45	47	
生活環境の保全に関する項目	p H	7. 9	7. 8	7. 9	7. 8	7. 9	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	6	9	3	1	5	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	7	7	3	6	6	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8. 1	6. 9	9. 5	10. 2	8. 7	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	3.5×10^5	—	3.5×10^5	—	3.5×10^5	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	0. 005未満	—	0. 005未満	—	0. 005未満	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 01未満	—	0. 01 未満	—	0. 01 未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 003未満	—	0. 003未満	—	0. 003未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 41	—	0. 26	—	0. 34	—
	全窒素 (mg/ℓ)	8. 0	—	7. 8	—	7. 9	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 56	—	0. 43	—	0. 50	—

*全シアンは、定量下限値以下であるので検出されないことと同じである。

③新原田橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	9:18	9:00	9:05	8:56		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (°C)	19. 5	26. 5	14. 0	10. 0	17. 5	
	水深 (c m)	42	35	32	32	35	
生活環境の保全に関する項目	p H	7. 8	7. 8	7. 8	7. 7	7. 8	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	5	3	3	6	4	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	10	10	1	9	8	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8. 3	7. 9	9. 0	8. 9	8. 5	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	2.2×10^5	—	1.6×10^5	—	1.9×10^5	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	0. 005未満	—	0. 005未満	—	0. 005未満	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 01 未満	—	0. 01 未満	—	0. 01 未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 003未満	—	0. 003未満	—	0. 003未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 44	—	0. 30	—	0. 37	—
	全窒素 (mg/ℓ)	6. 7	—	7. 6	—	7. 2	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03	—	0. 04	—	0. 04	—

* 全シアンは、定量下限値以下であるので検出されないことと同じである。

④下浜橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	9:30	9:13	9:16	9:06		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (°C)	20. 0	26. 5	13. 5	9. 5	17. 4	
	水深 (c m)	55	42	60	52	52	
生活環境の保全に関する項目	p H	7. 8	8. 0	7. 9	7. 8	7. 9	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	2	2	2	6	3	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	8	5	1	6	5	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8. 8	7. 9	9. 3	10. 3	9. 1	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1.3×10^5	—	5.4×10^4	—	9.2×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—

⑤一色橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	10:12	9:49	10:00	9:43		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (℃)	19. 5	25. 5	14. 5	9. 5	17. 3	
	水深 (c m)	25	28	28	35	29	
生活環境の保全に関する項目	p H	7. 9	8. 1	7. 9	8. 0	8. 0	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	3	2	1	5	3	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	5	4	1	4	4	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8. 9	8. 0	9. 3	10. 9	9. 3	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	$4. 9 \times 10^{-4}$	—	$2. 2 \times 10^{-4}$	—	$3. 6 \times 10^{-4}$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	0. 005未満	—	0. 005未満	—	0. 005未満	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 01 未満	—	0. 01 未満	—	0. 01 未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 003未満	—	0. 003未満	—	0. 003未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 31	—	0. 23	—	0. 27	—
	全窒素 (mg/ℓ)	4. 5	—	3. 2	—	3. 9	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 05	—	0. 03未満	—	0. 04	—

*全シアンは、定量下限値以下であるので検出されないことと同じである。

⑥下中島橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	10:00	9:44	9:47	9:34		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (℃)	19. 5	25. 0	15. 5	11. 5	17. 9	
	水深 (c m)	15	18	20	18	18	
生活環境の保全に関する項目	p H	7. 7	8. 2	8. 0	8. 2	8. 0	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	4	2	2	2	3	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	3	7	10	2	6	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	7. 2	8. 0	9. 6	10. 5	8. 8	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	$4. 9 \times 10^{-4}$	—	$1. 7 \times 10^{-4}$	—	$3. 3 \times 10^{-4}$	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	0. 005未満	—	0. 005未満	—	0. 005未満	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 01 未満	—	0. 01 未満	—	0. 01 未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 003未満	—	0. 003未満	—	0. 003未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 001未満	—	0. 001未満	—	0. 001未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 18	—	0. 23	—	0. 21	—
	全窒素 (mg/ℓ)	4. 1	—	3. 7	—	3. 9	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03 未満	—	0. 03 未満	—	0. 03 未満	—

*全シアンは、定量下限値以下であるので検出されないことと同じである。

⑦押切橋/中村川

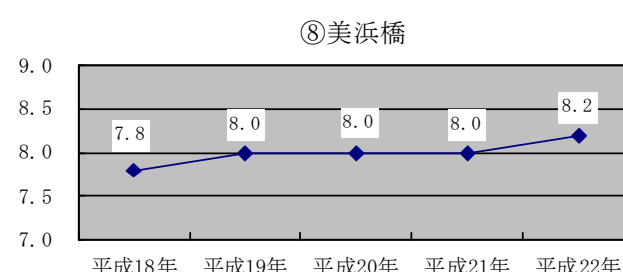
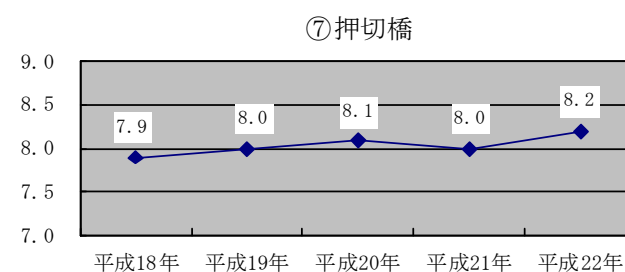
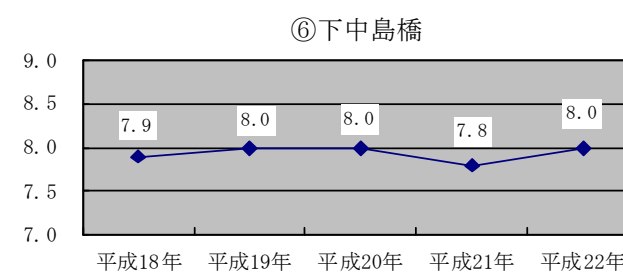
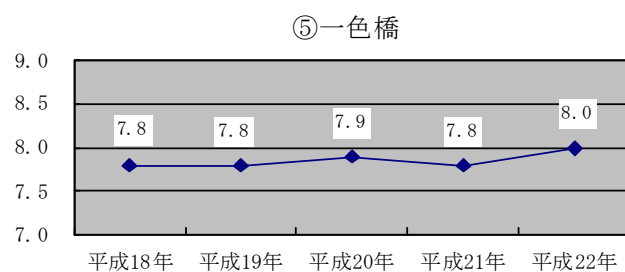
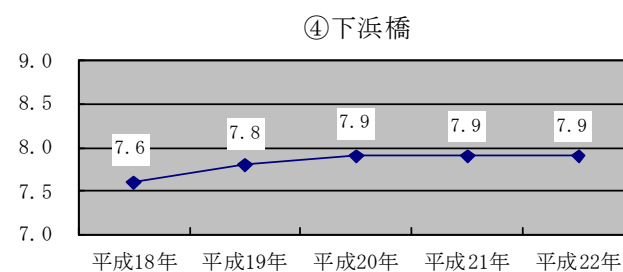
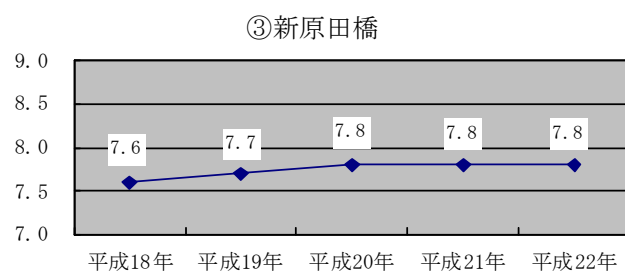
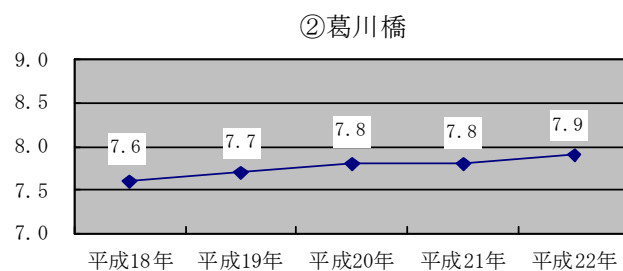
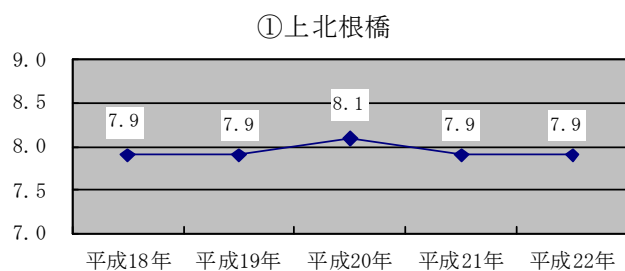
	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	10:54	10:32	10:50	10:24		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (℃)	21.0	27.0	14.5	10.5	18.3	
	水深 (c m)	20	20	18	72	33	
生活環境の保全に関する項目	p H	8.5	8.4	8.0	8.0	8.2	6.5以上8.5以下
	B O D (mg/ℓ)	2	2	1	2	2	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	6	4	3	2	4	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8.6	7.8	9.8	10.7	9.2	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	4.9×10^{-4}	—	—	—	4.9×10^{-4}	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—

⑧美浜橋/梅沢川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H22. 5. 18	H22. 8. 25	H22. 11. 15	H23. 2. 7		
	時間	11:04	10:40	11:05	10:31		
	天候	晴	晴	晴	晴		
	水温 (℃)	22.0	28.5	16.0	11.0	19.4	
	水深 (c m)	21	20	22	41	26	
生活環境の保全に関する項目	p H	8.4	8.6	7.8	7.8	8.2	6.5以上8.5以下
	B O D (mg/ℓ)	15	3	9	7	9	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	7	2	2	4	4	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ)	8.5	7.6	7.7	8.1	8.0	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	4.9×10^{-4}	—	—	—	4.9×10^{-4}	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.01mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—

* 梅沢川は環境基準における水域類型の指定がなく、環境基準値は適用されず参考として掲載。
環境基準値はC類型(葛川・中村川)のものである。

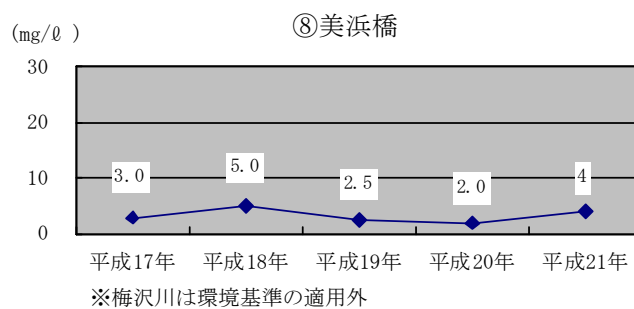
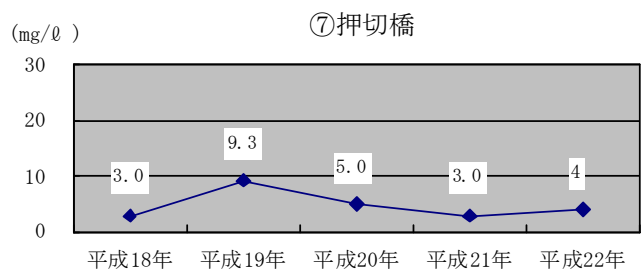
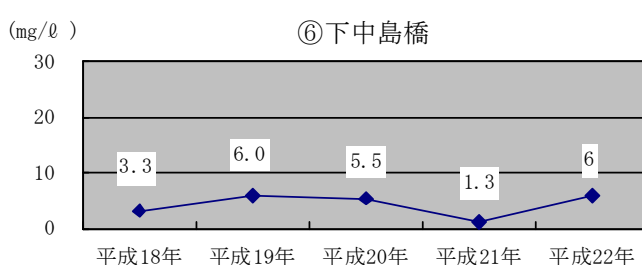
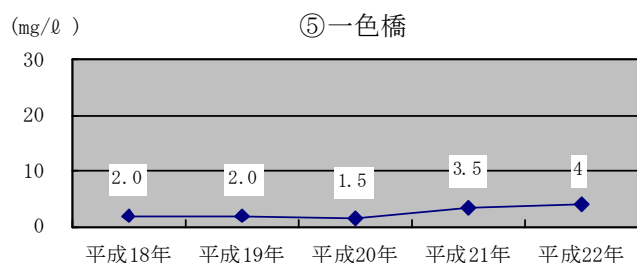
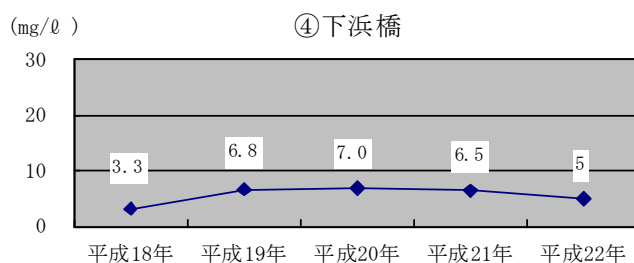
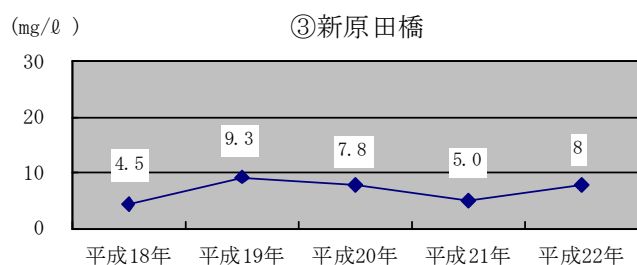
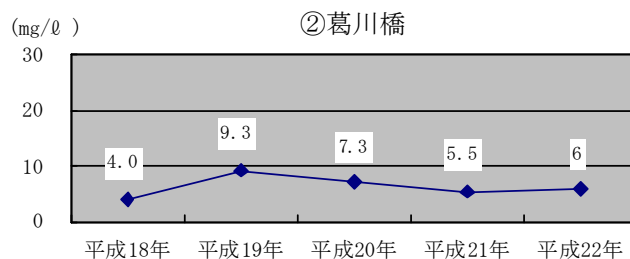
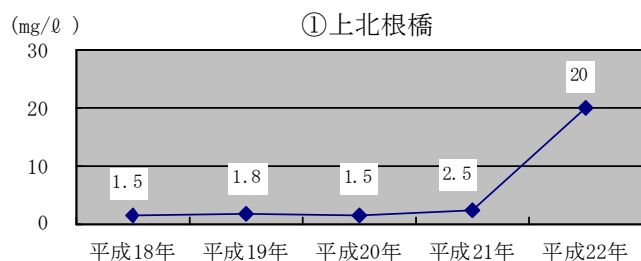
調査地点ごとのPH（水素イオン濃度）経年変化表（5年間の変動）
（環境基準値 PH 6.5 以上 8.5 以下）



※梅沢川は環境基準の適用外

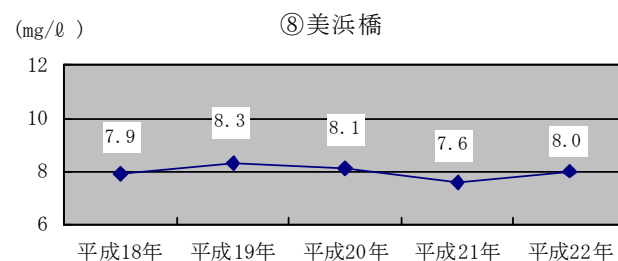
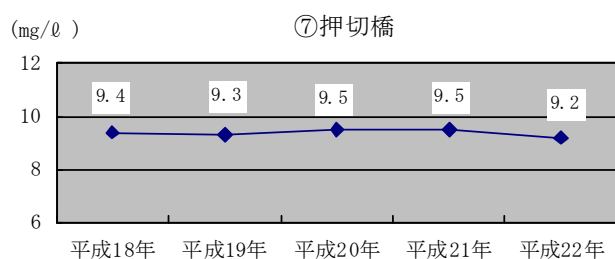
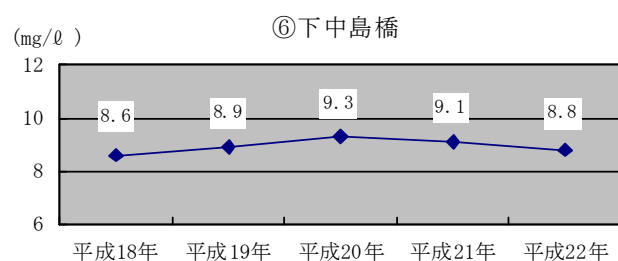
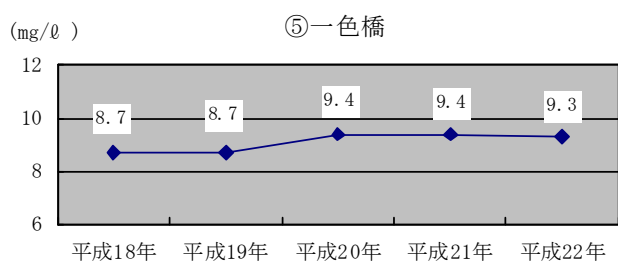
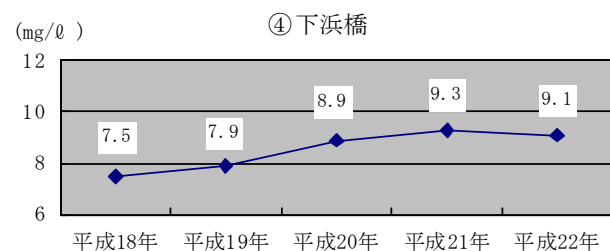
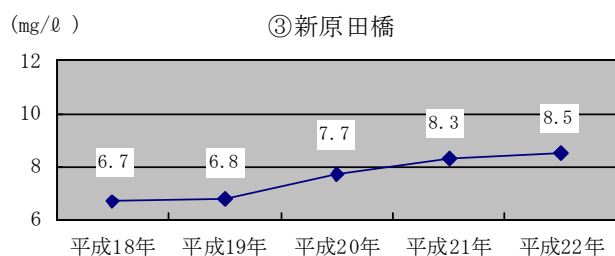
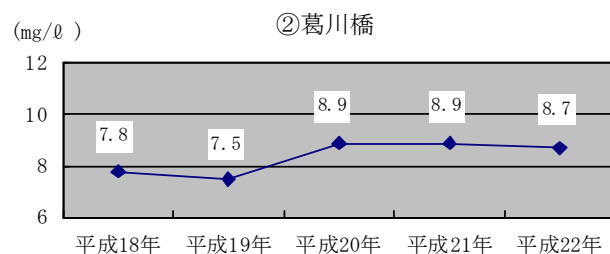
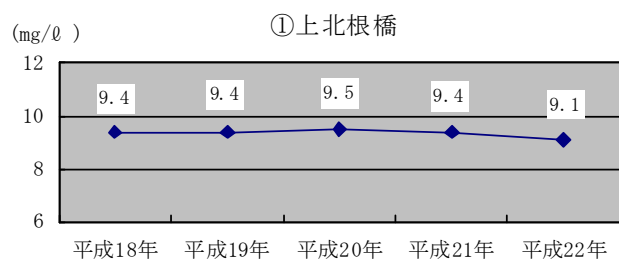
調査地点ごとのSS（浮遊物質）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 SS 50mg/ℓ 以下）



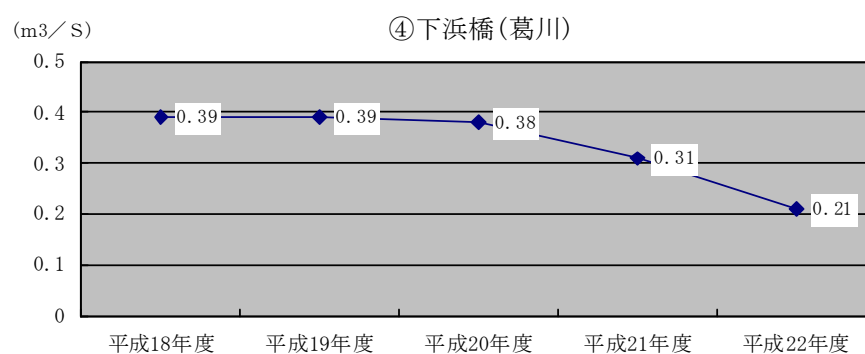
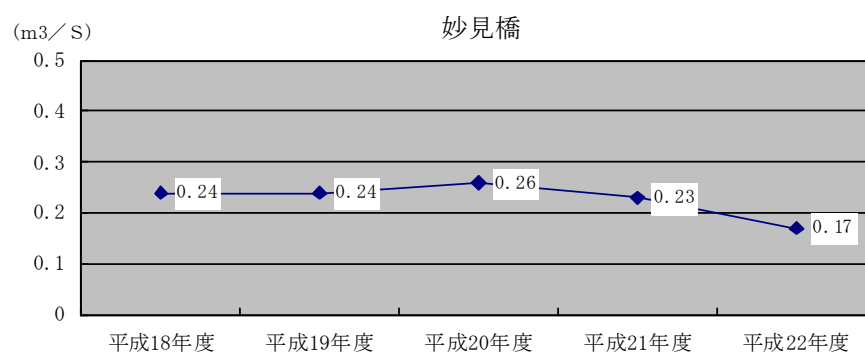
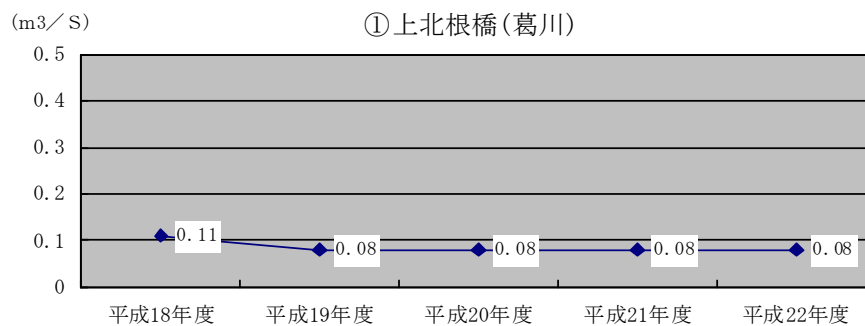
調査地点ごとのD O（酸素溶存量）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 D O 5mg/ℓ 以上）



※梅沢川は環境基準の適用外

河川流量の経年変化（5年間の変動）



〔 3 〕 騷 音

3-1 概要

騒音の発生は、都市の進展に伴い騒音発生施設の増加と、一方では住宅の過密化により多種多様な音が局部的に、しかも総合的なものとして発生しています。

特に交通網の整備が進み、輸送の大量化、高速化が図られ便利になる反面、周囲の交通騒音が社会問題となっています。

また近年、生活様式の多様化に伴い一般家庭にあるピアノ等の楽器、給湯ボイラーや空調設備等による生活騒音をはじめ、ペットの鳴き声までもが近隣騒音として取りざたされています。

工場・事業所については、県条例により騒音の規制基準が適用され、また、深夜飲食店等のカラオケ騒音についても営業時間と音響機器の制限を受けています。

自動車騒音については、道路形態、用途地域により基準が定められており、町では幹線道路を中心に調査を実施しています。

なお、騒音規制法については、平成12年4月1日に改正され、騒音に係る要請限度が等価騒音レベルでの評価となりました。

環境基準

環境基本法第16条第1項に基づくもので、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準。

(1) 道路に面する地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の区分	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

(備考)

- 1 車線とは一縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- 2 A地域とは、第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域をいう。
- 3 B地域とは、第一種及び第二種住居地域、準住居地域及び市街化調整地域をいう。
- 4 C地域とは、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

この場合において、幹線道路を担う道路に近接する空間については、前表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

(単位：デシベル)

基 準 値	
昼 間 6：00～22：00	夜 間 22：00～6：00
70以下	65以下

※備考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

注)

1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間に限る）

②一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

2 「幹線交通を担う道路に近接する空間（区域）」とは、次の車線数の区分に応じた道路の敷地の境界線からの距離により特定された範囲をいう。

①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m

②2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

(2) 道路に面しない地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域及びB地域	55以下	45以下
C地域	60以下	50以下

(3) 指定区域内における自動車騒音の限度

騒音規制法第17条第1項の規定に基づき、指定地域内における自動車騒音の限度が定められています。

(単位：デシベル)

区 域 の 区 分	時間の区分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域およびB地域のうち1車線の車線を有する道路に面する区域	65	55
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	75	65
B区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びC地域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

なお、幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は上表にかかわらず、以下のとおりとなります。

(単位：デシベル)

昼 間	夜 間
75	70

3-2 自動車騒音

町では、環境調査の一環として、町内主要4路線のうち6地点で測定を実施しました。

(1) 調査方法

ア. 道路交通騒音測定方法

J I S Z-8731に定める騒音レベル測定方法に準拠した測定方法として、午前9時から翌日午前9時までの各時間帯に測定した等価騒音レベルの値から、基準時間帯平均騒音レベルを算出しています。

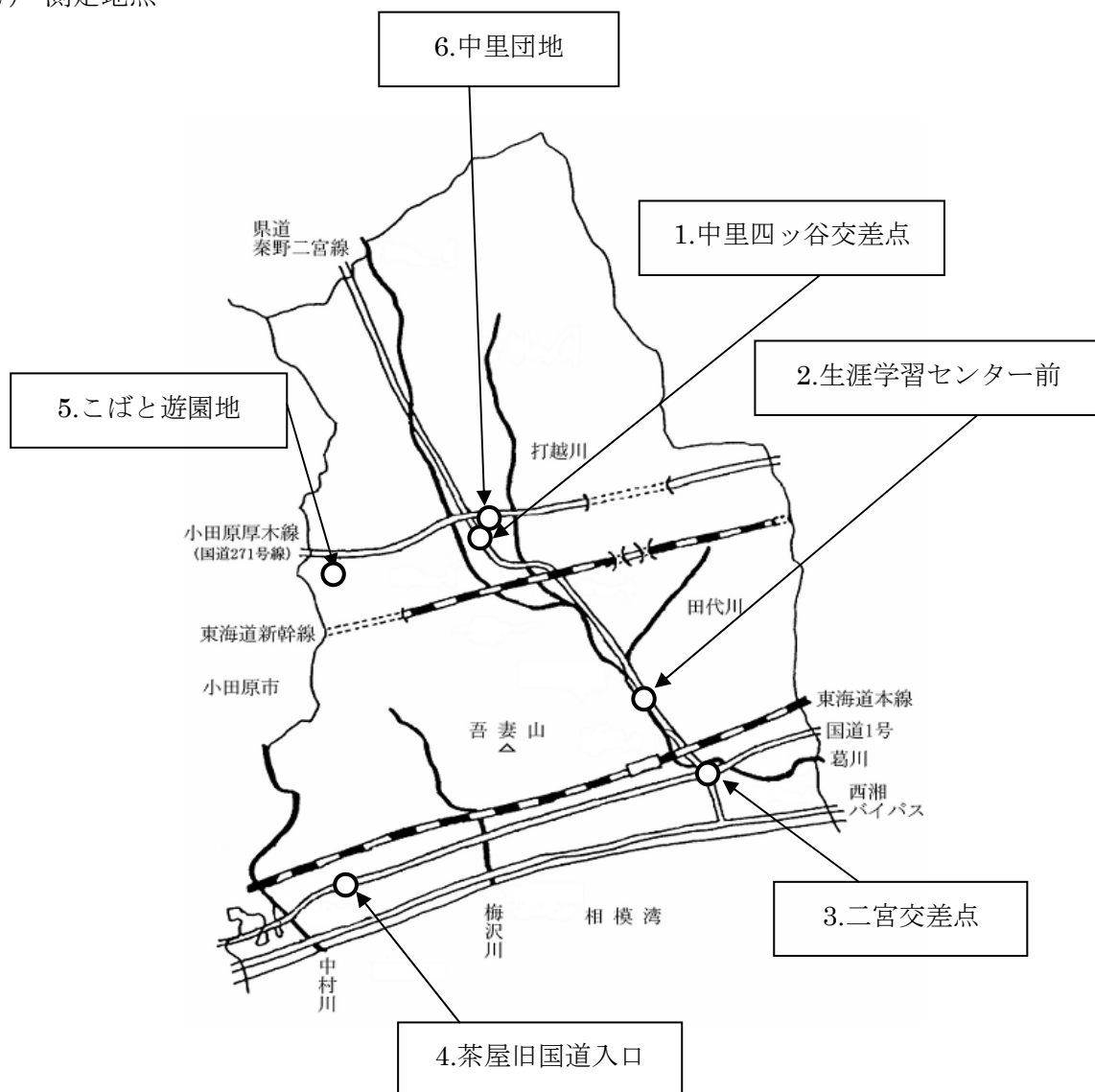
イ. 測定機器

普通騒音計

リオン社製

NL-06型

(2) 測定地点



(3) 測定結果

(dB: デシベル)

項目 \ No.	1	2	3	4	5	6
調査地点	中里四ッ谷交差点	生涯学習センター前	二宮交差点	茶屋旧国道入口	こばと遊園地	中里団地
路線名	県道秦野二宮線	同 左	国道一号線	同 左	町道81号線	小田原厚木道路
車線数	2	2	2	2	2	4
地域	近商	住居	近商	住居	住居	住居
昼間平均 (dB)	72	68	67	71	72	57
夜間平均 (dB)	68	65	63	61	64	51
実施日 H23. 1. 19) H22. 1. 21	20 日) 21 日	19 日) 20 日	19 日) 20 日	21 日) 22 日	21 日) 22 日	20 日) 21 日

調査地点ごとの騒音レベル経年変化表

(単位：デシベル)

年 度	平成 18 年 (昼/夜)	平成 19 年 (昼/夜)	平成 20 年 (昼/夜)	平成 21 年 (昼/夜)	平成 22 年 (昼/夜)
中里四ッ谷交差点	73/68	73/69	77/67	71/73	72/68
生涯学習センター前	71/67	67/62	68/64	69/64	69/65
二宮交差点	70/67	70/67	70/71	69/66	67/63
水道局二宮営業所前	71/69	—	—	—	—
茶屋旧国道入口	68/66	69/67	69/67	69/67	71/61
袖が浦公園下	70/67	—	—	—	—
中里第一架道橋	68/61	—	—	—	—
こばと遊園地	73/66	73/65	72/66	73/65	72/64
西谷戸橋	69/66	—	—	—	—
中里団地	—	62/59	58/52	59/54	57/51

(注) 平成 12 年度より騒音規制法が改正され、中央値レベルでの測定から等価騒音レベルに改正されました。平成 15 年度より基準時間帯は昼間 (6:00~22:00) と夜間 (22:00~6:00) とする。

3-3 工場・事業所騒音

当町の工場・事業所は、中小企業で構成されており、そのほとんどは規模が小さく、近年は、工業団地の造成、工業専用地域の指定に伴い、住宅地から工場・事業所が移転し、住工混在の解消が進みつつあります。

工場・事業所からの騒音については、県条例により規則基準が定められています。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音の規制基準

時 間 地 域	騒 音 (単位：デシベル)		
	午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 6 時から 午前 8 時まで 及び午後 6 時から 午後 11 時まで	午後 11 時から 午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	5 0	4 5	4 0
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	5 5	5 0	4 5
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	6 5	6 0	5 0
工業地域	7 0	6 5	5 5
工業専用地域	7 5	7 5	6 5
その他の地域	5 5	5 0	4 5

工場・事業所等の騒音源とその大きさ

音の大きさ	工場騒音	建設工事騒音	交通騒音	一般騒音
1 2 0 デシベル	鍛造機	くい打機	飛行機のエンジン近く	
1 1 0 デシベル	打音作業	リベット作業	自動車の警笛(前方 2m)	
1 0 0 デシベル	プレス機	空気圧縮機	電車が通る時のガード下	
9 0 デシベル	木工機	アスファルトプラント	トラック	パチンコ店
8 0 デシベル	旋盤	コンクリートミキサー	地下鉄の車内	ボウリング場
7 0 デシベル	事務機器			電話のベル

〔 4 〕 公害関係申請・苦情

4-1 指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成9年10月17日に公布、平成10年4月1日から施行され、公害を生じさせるおそれがある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。

指定事業所に関する申請及び届出状況（平成22年度受付分）

申請または届出の種類	申請書または届出書の名称	受付件数
許可の申請	指定事業所設置許可申請書	0
	指定事業所に係る変更許可申請書	0
事前の届出	指定事業所に係る変更計画届出書	0
	指定事業所に係る変更計画早期着手申請書	0
事後の届出	指定事業所事業開始届出書	0
	指定事業所に係る変更完了届出書	0
	指定事業所に係る変更計画中止届出書	0
	指定事業所に係る変更届出書	0
	指定事業所に係る地位承継届出書	0
	指定事業所廃止等届出書	2
改善計画承認の申請	公害防止改善計画承認申請書	0
改善計画完了の報告	公害防止改善計画完了報告書	0
指定事業所数（平成23年3月31日現在）		34

4-2 苦情件数

平成22年度に町へ寄せられた公害苦情件数は14件でした。主な発生原因は屋外燃焼行為・騒音によるものが大半を占めています。苦情のなかには、近隣から発生する音に対して苦情を申し立てするなど、個人の感覚によるものも多く含まれており、法律や条例で規制することが難しいため、問題が長期化する傾向にあります。

区分 年度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	地盤沈下	計
平成14年度	18	2	7	0	5	0	32
平成15年度	13	4	3	0	3	0	23
平成16年度	14	0	5	0	0	0	19
平成17年度	15	2	3	0	0	0	20
平成18年度	10	3	10	0	6	0	29
平成19年度	10	2	7	0	3	0	22
平成20年度	9	1	2	1	0	0	13
平成21年度	5	0	2	0	1	0	8
平成22年度	8	0	5	0	1	0	14

公害苦情理由

大 気・・・野焼きによる煙・ばいじん等

水 質・・・河川の汚濁・魚類のへい死等

騒 音・・・事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等

振 動・・・建築工事・工業・事業所・道路等

悪 臭・・・事業所作業・浄化槽の臭い等

廃棄物の野焼き(野外焼却)は法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)で原則禁止されています。悪臭や煙による近隣とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生による健康への影響が問題となっているため行わないでください。

〔5〕美 化 ・ 衛 生

5-1 環境美化

(1) 海岸・街頭美化清掃

住みよい自然環境の保持と、清潔な町づくりをめざし、町内各種団体等により海岸・街頭の空カン等散乱ごみの清掃を実施しました。

また、環境美化を推進するため、海岸の清掃を(財)かながわ海岸美化財団により実施しました。

①湘南にのみや海岸530キャンペーン

実施日	平成22年5月29日(土)
実施場所	梅沢海岸から茶屋海岸
参加人数	862人
ごみ収集量	0.750t

②各種団体による海岸美化清掃

実施期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
実施場所	二宮海岸
参加団体数	3団体
実施回数	6回
参加人数	89人

③各種団体による街頭美化清掃

実施期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
実施場所	二宮町内街頭、駅前、公園等
参加団体数	28団体
実施回数	70回
参加人数	5,990人

④(財)かながわ海岸美化財団による海岸美化清掃

実施期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
実施場所	二宮海岸
実施回数	71回
ごみ収集量	11.129t

⑤葛川清掃

実施期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
実施場所	葛川二宮町内全域
参加団体	2団体
実施回数	16回
参加人数	250人
ごみ収集量	1.47t

(2) 不法投棄防止事業

不法投棄を防止するため、街区、山間地、河川の定期的なパトロール及び、ごみの撤去を行ないました。

①街区、山間地

パトロール回数	56回
ごみ回収量	3.803t

②河川

パトロール回数	21回
ごみ回収量	0.18t

(3) カラスネット配布事業

町ではカラス対策のネット(2m×3m)を申請者に無償で配布しています。

配布枚数	82枚
------	-----

5-2 環境衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が飼い主の方に義務付けられています。町では、毎年町内各所で集合注射を行っています。

犬の登録数

平成23年3月31日現在	1, 892頭
--------------	---------

平成22年度狂犬病予防注射接種状況(申告数)

集 合 注 射	518頭
そ の 他	1, 234頭
計	1, 752頭

(2) 生ごみ処理容器補助金(ごみ減量化対策)

町では、生ごみの減量化対策の一環として、平成9年度より生ごみ処理容器を購入した方には補助金を支給しています。平成22年度までに累計1,731台の申請がありました。コンポスト(非電動型生ごみ処理機の1種)については、町で「コンポストの上手な使い方」の冊子を作り窓口で配布(町HPでもダウンロード可能)しています。

種 類	平成22年度	累 計
コンポスト	30台	421台
E M	17台	222台
電 気 式	10台	1, 088台
計	57台	1, 731台

(3) 廃食用油回収再利用事業(ごみ減量化対策)

町では、廃食用油回収・再利用推進委員の協力を得て、使用済食用油を回収し、石けんづくりを実施しています。これは、油による河川の水質汚染、又環境汚染を防止し、石けんを作って使用するという一石二鳥の事業です。

委員数	29名
回収回数	37回
回収量	642ℓ

(石けんづくりの状況)

実施回数	5回
参加者	89人
消費量	108.9ℓ

〔 6 〕 地球温暖化対策

6-1 概要

地球温暖化とは、人の活動の拡大により二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中の濃度が高まり、地表面の温度が上昇し、その結果として気候の変動が引き起こされることです。

地球温暖化の影響は、海水面の上昇、低地の水没、異常気象の発生などで、地球規模の問題となっています。これは日本においても例外でなく、洪水や干ばつによる食糧の不足、風水害による直接の被害、温暖化に伴いマラリア等疫病の蔓延による健康被害が発生するなど、深刻な事態を引き起こすことが懸念されています。

町では地球温暖化を防止するため、地球温暖化防止活動推進員と協働し、二酸化炭素排出量削減のための啓発活動を実施しています。

6-2 啓発活動

エコドライブキャンペーン

地球温暖化防止活動推進員、ガールスカウトと合同で、商工会青年部主催ふれあい広場にて、のぼり旗と横断幕を掲げ、エコドライブを呼びかけるチラシを配布しました。

実施日	平成22年7月24日（土）
場 所	ラディアン
実施者	13名

エコライフチャレンジ

小学生児童を対象に、夏休みと冬休みに節電やごみの削減など家庭でできるエコ活動のチェックシートを配布し、地球温暖化対策への意識啓発を行いました。

実施期間	夏休みと冬休み
参加児童	735名(夏休みに行ったチェックシートの回収枚数)

マイふろしきを作ろう

二宮小学校のイベント「にのっこパーク」の講座の一環として、地球温暖化防止活動推進員、PTAと協働で「マイふろしき作り」を実施しました。児童がふろしき作りや使い方を学ぶことを通じて、レジ袋削減への一助とし、地球温暖化対策への意識啓発につなげました。

実施日	平成22年11月18日（木）
参加児童	55名

6-3 グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていくことが期待されています。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が施行されたことを受け、町では平成15年8月「二宮町グリーン購入基本方針」を策定し、環境に配慮した物品を購入するよう努めています。

調達率内訳

分類	全体の 購入数	グリーン物品 購入数	調達 実績	備考
紙類	4,822,235	4,620,077	95.81%	
文具類	118,022	99,645	84.43%	
機器類	257	231	89.88%	
OA機器	33	20	60.61%	
家電製品	88	87	98.86%	
エアコンディショナー等	1	0	0%	
温水器等	0	0	—	購入なし
照明	717	345	48.12%	
自動車	0	0	—	購入なし
消火器	72	69	95.83%	
制服・作業服	344	5	1.45%	
インテリア・寝装	20	20	100%	
作業手袋	3,745	1,410	37.65%	
その他繊維製品	12	0	0%	

6-4 公共施設の新エネルギー活用状況

エネルギー区分	施設名称	所在地	設置年度	設置台数	発電容量合計	設備概要
太陽光発電	二宮町 IT ふれあい館	二宮町 二宮 823	平成 14 年	1	5.0kw	IT 機器の稼動電力 として利用
クリーンエネルギー自動車	ハイブリッド 自動車	—	平成 14 年	1	—	公用車利用

6-5 太陽光発電補助金

平成 21 年度から住宅用太陽光発電システムを自宅に設置する方に、設置費用の一部補助を開始し、新エネルギー導入を推進しています。

補助対象 住宅の屋根などに設置する太陽光発電システムで、電力会社と電力需給契約を締結する方

募集件数 20 件 （補助件数 22 件）

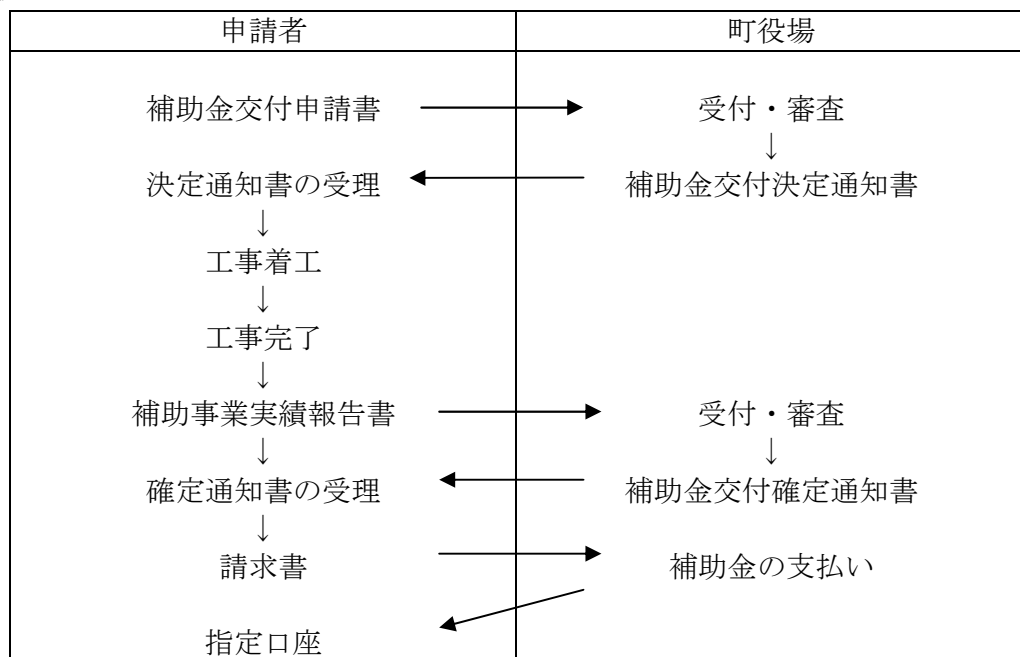
補助金額 次の (1) と (2) により算出した額の合計

(1) 町から 2 万円に太陽電池モジュールの最大出力値を乗じて得た額

(2) 町長が必要と認めるとき（県補助金）は、2 万円に、太陽電池モジュールの最大出力値を乗じて得た額

※(1)(2)とも上限 7 万円。

手続きの流れ



〔 7 〕 自然環境

7-1 自然環境関係

(1) 緑被状況

本町の植生で特に多いのはクヌギ・コナラで、町全体に分布しています。また市街化調整区域を中心として畑、果樹園も多く見られます。

緑被地現況量

(単位：h a)

	市 街 化 区 域	市 街 化 区 域 調 整 区 域	合 計
自 然 林	0.0	0.1	0.1
スギ、ヒノキ等の人工林	5.1	12.4	17.5
クヌギ、コナラ	30.8	133.3	164.1
竹 林	0.0	0.5	0.5
ススキ、ササ	1.2	8.8	10.0
水田	0.2	1.5	1.7
畑	13.9	50.4	64.3
果樹園	4.0	85.2	89.2
裸地	17.8	11.3	29.1
水面	5.1	2.7	7.8
水辺	1.8	1.0	2.8
都市公園の植栽地	5.2	12.3	17.5
公共公益施設の植栽	0.4	0.9	1.3
民有地の植栽地	1.3	23.2	24.5
緑被地合計	86.8	343.6	430.4
全体の面積	434	474	908
緑被率	20.0%	72.5%	47.4%

資料：都市計画基礎調査（平成17年度）

(2) 有害鳥獣等

野生鳥獣による農作物被害への対策として、有害鳥獣等の駆除を行うため、檻の貸し出し(イノシシ・ハクビシン・アライグマ・シカに対するもの)を行っています。鳥獣の捕獲は事前に町及び県、国へ申請し、許可を得ることが原則となっています。

捕獲数

・イノシシ 6頭 ・ハクビシン 7頭 ・カラス 1羽
 ・タヌキ 1頭 ・アライグマ 9頭

〔8〕 廃 棄 物

8-1 じん芥収集処理実績

(1) じん芥収集・直接搬入実績

種別	収集ごみ																			
	可燃ごみ		資源ごみ												粗大ごみ					
	毎日出るごみ		樹脂類		古紙布類		金属空き缶類		空きビン		剪定枝		資源ごみ小計		大型ごみ		家電寝具類		粗大ごみ小計	
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t
4	311	417.675	138	54.415	122	142.230	29	17.790	34	18.245	35	25.895	358	258.575	13	12.405	0	0.000	13	12.405
5	312	450.025	139	57.605	125	167.410	27	20.645	35	20.755	53	60.325	379	326.740	0	0.000	40	32.930	40	32.930
6	308	443.230	138	56.480	117	134.845	32	17.970	34	18.515	62	73.380	383	301.190	0	0.000	0	0.000	0	0.000
7	321	463.735	138	56.860	122	145.890	29	17.430	38	18.880	65	66.535	392	305.595	16	16.995	0	0.000	16	16.995
8	313	455.975	142	61.730	120	146.725	29	25.505	38	21.920	52	45.295	381	301.175	0	0.000	51	40.850	51	40.850
9	310	413.835	135	55.710	114	124.015	31	19.370	37	18.130	46	38.710	363	255.935	0	0.000	0	0.000	0	0.000
10	313	412.875	134	54.270	122	145.805	24	18.665	35	18.645	50	48.535	365	285.920	16	16.590	0	0.000	16	16.590
11	312	423.550	141	56.415	118	152.050	29	20.010	37	18.170	50	49.315	375	295.960	0	0.000	46	37.170	46	37.170
12	316	461.630	143	60.010	130	173.575	31	22.710	39	18.840	52	54.850	395	329.985	0	0.000	0	0.000	0	0.000
1	302	422.345	137	55.530	125	150.610	22	15.225	37	22.505	30	14.460	351	258.330	16	15.840	0	0.000	16	15.840
2	277	357.510	133	45.975	115	122.410	32	17.145	36	18.075	27	11.285	343	214.890	0	0.000	47	31.950	47	31.950
3	309	412.215	137	52.995	117	129.435	26	14.845	36	16.640	25	12.040	341	225.955	0	0.000	0	0.000	0	0.000
計	3,704	5,134.600	1,655	667.995	1,447	1,735.000	341	227.310	436	229.320	547	500.625	4,426	3,360.250	61	61.830	184	142.900	245	204.730
月平均	308.7	427.883	137.9	55.666	120.6	144.583	28.4	18.943	36.3	19.110	45.6	41.719	368.8	280.021	5.1	5.153	15.3	11.908	37.7	31.497
1日平均	11.9	16.563	5.3	2.155	4.7	5.597	1.1	0.733	1.4	0.740	1.8	1.615	14.3	10.840	0.2	0.199	0.6	0.461	0.8	0.660

じん芥収集・直接搬入実績

種別	収集ごみ								直接搬入ごみ	収 集 ご み ・ 直 接搬入ごみ 計		不法投棄 回収	河川清掃	美化清掃	合 計		
	不燃ごみ						収集ごみ計										
	その他		蛍光管		不燃ごみ小計												
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	搬入量	台数	収集量	回収量	回収量	回収量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	t	t	台	t
4	0	0.000	0	0.000	0	0.000	682	688.655	285	25.180	967	713.835	0.065	0.085	0.000	967	713.985
5	0	0.000	0	0.000	0	0.000	731	809.695	355	25.625	1,086	835.320	0.150	0.220	3.655	1,086	839.345
6	20	18.375	20	1.485	40	19.860	731	764.280	307	24.145	1,038	788.425	0.035	0.115	0.335	1,038	788.910
7	0	0.000	0	0.000	0	0.000	729	786.325	335	22.705	1,064	809.030	0.105	0.185	0.000	1,064	809.320
8	0	0.000	0	0.000	0	0.000	745	798.000	384	29.250	1,129	827.250	0.195	0.055	0.000	1,129	827.500
9	21	15.260	21	1.340	42	16.600	715	686.370	267	18.185	982	704.555	0.050	0.185	0.655	982	705.445
10	0	0.000	0	0.000	0	0.000	694	715.385	282	20.235	976	735.620	0.080	0.175	0.825	976	736.700
11	0	0.000	0	0.000	0	0.000	733	756.680	301	21.085	1,034	777.765	0.305	0.325	0.390	1,034	778.785
12	25	26.935	25	1.870	50	28.805	761	820.420	441	27.490	1,202	847.910	0.145	0.040	0.935	1,202	849.030
1	0	0.000	0	0.000	0	0.000	669	696.515	272	17.815	941	714.330	0.385	0.000	0.010	941	714.725
2	0	0.000	0	0.000	0	0.000	667	604.350	253	16.515	920	620.865	0.100	0.000	0.000	920	620.965
3	21	15.750	16	1.430	37	17.180	687	655.350	298	26.715	985	682.065	0.010	0.340	0.010	985	682.425
計	87	76.320	82	6.125	169	82.445	8,544	8,782.025	3,780	274.945	12,324	9,056.970	1.625	1.725	6.815	12,324	9,067.135
月平均	7.3	6.360	6.8	0.510	14.1	6.870	712.0	731.835	315.0	22.912	1,027.0	754.748	0.135	0.144	0.568	1,027.0	755.595
1日平均	0.3	0.246	0.3	0.020	0.5	0.266	27.6	28.329	12.2	0.887	39.8	29.216	0.005	0.006	0.022	39.8	29.249

8-2 ごみ組成分析結果

測定回数			第1回	第2回	第3回	第4回	平均
採取年月日			H22. 6. 21 (月)	H22. 9. 14 (火)	H22. 12. 13 (月)	H23. 3. 1 (火)	
天候			雨	晴	曇	曇	
乾 ベ ー ス	ご み の 種 類 ・ 組 成	紙・布類 (%)	51.8	52.5	54.0	54.7	53.3
		ビニール・合成樹脂・ゴム・ 皮革類 (%)	19.8	27.4	29.3	24.3	25.2
		木・竹・わら類 (%)	4.3	3.4	1.6	2.3	2.9
		ちゅう介類 (%)	17.4	14.2	11.8	16.3	14.9
		不燃物類 (%)	4.4	0.5	0.1	0.9	1.5
		その他	2.3	2.0	3.2	1.5	2.2
	単位容積重量 (kg/m ³)		172	213	199	209	198
	三 成 分	水分 (%)	52.5	49.6	46.1	51.3	49.9
		灰分 (%)	6.6	4.1	5.6	4.3	5.1
		可燃分 (%)	40.9	46.3	48.3	44.4	45.0
	低位発熱量(計算値, KJ/kg)		6,390	7,480	7,940	7,080	7,223
	低位発熱量(実測値, KJ/kg)		6,370	8,580	9,410	8,360	8,180
湿 ベ ー ス	紙類 (%)		37.2	41.1	47.4	40.8	41.6
	布類 (%)		5.6	5.5	1.4	0.8	3.3
	樹脂類 (ビニール、合成樹脂、 ゴム、おむつ) (%)		15.2	22.6	22.5	22.7	20.8
	皮革類 (%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	木類 (%)		0.8	2.3	1.5	1.1	1.4
	竹・わら類 (%)		6.5	1.2	0.0	1.1	2.2
	厨介類 (動植物性残渣、卵 殻、貝殻含む) (%)		30.8	25.4	24.0	31.7	28.0
	金属類 (%)		1.9	0.3	0.1	0.4	0.7
	ビン類 (%)		0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	その他 (陶磁器類、ガラス 類等) (%)		0.3	0.0	0.0	0.0	0.1
	その他 (孔眼寸法5mmのふる いを通過したもの)		1.7	1.6	3.1	1.3	1.9

8-3 最終処分場測定結果

(1) 新旧最終処分場上流側地下水

1-1 生活環境項目、有害物質測定

						採取年月日	H22. 11. 2
分析項目	計量結果	環境基準	単位	分析項目	計量結果	環境基準	単位
水温	16	-	℃	四塩化炭素	0.0005未満	0.002	mg/ℓ
PH	7.2	-	-	1,2-ジクロロエタン	0.0005未満	0.004	mg/ℓ
BOD	0.5未満	-	mg/ℓ	1,1-ジクロロエチレン	0.0005未満	0.02	mg/ℓ
COD	1.7	-	mg/ℓ	シス1,2-ジクロロエチレン	0.0005未満	0.04	mg/ℓ
SS	3	-	mg/ℓ	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	1	mg/ℓ
大腸菌群数	0	-	個/mℓ	1,1,2-トリクロロエタン	0.0005未満	0.006	mg/ℓ
カドミウム	0.001未満	0.01	mg/ℓ	トリクロロエチレン	0.0005未満	0.03	mg/ℓ
全シアン	0.1未満	不検出	mg/ℓ	テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.01	mg/ℓ
鉛	0.005未満	0.01	mg/ℓ	1,3-ジクロロプロペン	0.0005未満	0.002	mg/ℓ
六価クロム	0.01未満	0.05	mg/ℓ	チウラム	0.0005未満	0.006	mg/ℓ
砒素	0.001未満	0.01	mg/ℓ	シマジン	0.0005未満	0.003	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	0.0005	mg/ℓ	チオベンカルブ	0.001未満	0.02	mg/ℓ
アルキル水銀	0.0005未満	不検出	mg/ℓ	ベンゼン	0.0005未満	0.01	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	不検出	mg/ℓ	セレン	0.001未満	0.01	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.0005未満	0.02	mg/ℓ	ダイオキシン類	0.37	1	pg-TEQ/ℓ

※全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。

1-2 その他の項目測定

分析項目	採取年月日	採取年月日	単位	分析項目	採取年月日	採取年月日	単位
	H22. 8. 3	H23. 2. 1			H22. 8. 3	H23. 2. 1	
硝酸性窒素	5.6	5.5	mg/ℓ	マグネシウム	12	12	mg/ℓ
亜硝酸性窒素	0.5未満	0.5未満	mg/ℓ	カリウム	1.8	1.7	mg/ℓ
溶解性蒸発残留物	300	280	mg/ℓ	硫酸イオン	23	25	mg/ℓ
カルシウム	40	38	mg/ℓ	炭酸水素イオン	140	130	mgHCO ₃ ⁻ /ℓ
ナトリウム	34	22	mg/ℓ	アンモニア性窒素	0.2未満	0.2未満	mg/ℓ

1-3 電気伝導率・塩化物イオン測定

採取年月日 分析項目	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 7	H22. 10. 5
電気伝導率	34	35	36	36	30	38	40
塩化物イオン	8.3	8.5	8.8	8.6	8.9	8.7	8.1
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 7	H23. 1. 19	H23. 2. 1	H23. 3. 1	平均	単位
電気伝導率	39	36	38	36	36	36	mS/m
塩化物イオン	8.1	8.6	8.9	9.1	8.9	8.6	mg/ℓ
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	—	—
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	—

(2) 新旧最終処分場下流側地下水（観測井戸）

2-1 生活環境項目、有害物質測定

						採取年月日	H22. 11. 2
分析項目	計量結果	環境基準	単位	分析項目	計量結果	環境基準	単位
水温	18	—	℃	四塩化炭素	0.0005未満	0.002	mg/ℓ
PH	7.2	—	—	1,2-ジクロロエタン	0.0005未満	0.004	mg/ℓ
BOD	3.2	—	mg/ℓ	1,1-ジクロロエチレン	0.0005未満	0.02	mg/ℓ
COD	7.4	—	mg/ℓ	シス1,2-ジクロロエチレン	0.0005未満	0.04	mg/ℓ
SS	1未満	—	mg/ℓ	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	1	mg/ℓ
大腸菌群数	0	—	個/mℓ	1,1,2-トリクロロエタン	0.0005未満	0.006	mg/ℓ
カドミウム	0.001未満	0.01	mg/ℓ	トリクロロエチレン	0.0005未満	0.03	mg/ℓ
全シアン	0.1未満	不検出	mg/ℓ	テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.01	mg/ℓ
鉛	0.005未満	0.01	mg/ℓ	1,3-ジクロロプロペン	0.0005未満	0.002	mg/ℓ
六価クロム	0.01未満	0.05	mg/ℓ	チウラム	0.0005未満	0.006	mg/ℓ
砒素	0.001未満	0.01	mg/ℓ	シマジン	0.0005未満	0.003	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	0.0005	mg/ℓ	チオベンカルブ	0.001未満	0.02	mg/ℓ
アルキル水銀	0.0005未満	不検出	mg/ℓ	ベンゼン	0.0005未満	0.01	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	不検出	mg/ℓ	セレン	0.001未満	0.01	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.0005未満	0.02	mg/ℓ	ダイオキシン類	0.10	1	pg-TEQ/ℓ

※全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。

2-2 その他の項目測定

分析項目	採取年月日	採取年月日	単位	分析項目	採取年月日	採取年月日	単位
	H22. 8. 3	H23. 2. 1			H22. 8. 3	H23. 2. 1	
硝酸性窒素	0.5未満	0.5未満	mg/ℓ	カリウム	19	20	mg/ℓ
亜硝酸性窒素	0.5未満	0.5未満	mg/ℓ	硫酸イオン	29	63	mg/ℓ
溶解性蒸発残留物	800	740	mg/ℓ	炭酸水素イオン	590	470	mgHCO ₃ ⁻ /ℓ
カルシウム	120	120	mg/ℓ	アンモニア性窒素	0.6	1.6	mg/ℓ
ナトリウム	80	71	mg/ℓ	全鉄	2	0.77	mg/ℓ
マグネシウム	44	43	mg/ℓ				

2-3 PH・電気伝導率・塩化物イオン測定

採取年月日 分析項目	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 7	H22. 10. 5
PH	7.2	7.3	7.2	7.3	7.4	7.3	7.2
電気伝導率	120	140	140	130	100	120	120
塩化物イオン	63	78	75	72	74	71	59
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 7	H23. 1. 19	H23. 2. 1	H23. 3. 1	平均	単位
PH	7.2	7.3	7.2	7.2	7.4	7.3	—
電気伝導率	120	120	120	110	110	121	mS/m
塩化物イオン	67	58	63	53	47	65	mg/ℓ
臭気	無臭	無臭	微油臭	無臭	無臭	—	—
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	—

(3) 新最終処分場直下地下水（下流側地下水）

3-1 有害物質等測定

						採取年月日	H22. 11. 2
分析項目	計量結果	環境基準	単位	分析項目	計量結果	環境基準	単位
水温	18	—	℃	1, 1-ジクロロエチレン	0.0005未満	0.02	mg/ℓ
PH	8.1	—	—	シス1, 2-ジクロロエチレン	0.0005未満	0.04	mg/ℓ
カドミウム	0.001未満	0.01	mg/ℓ	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.0005未満	1	mg/ℓ
全シアン	0.1未満	不検出	mg/ℓ	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.0005未満	0.006	mg/ℓ
鉛	0.005未満	0.01	mg/ℓ	トリクロロエチレン	0.0005未満	0.03	mg/ℓ
六価クロム	0.01未満	0.05	mg/ℓ	テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.01	mg/ℓ
砒素	0.002	0.01	mg/ℓ	1, 3-ジクロロプロペン	0.0005未満	0.002	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	0.0005	mg/ℓ	チウラム	0.0005未満	0.006	mg/ℓ
アルキル水銀	0.0005未満	不検出	mg/ℓ	シマジン	0.0005未満	0.003	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	不検出	mg/ℓ	チオベンカルブ	0.001未満	0.02	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.0005未満	0.02	mg/ℓ	ベンゼン	0.0005未満	0.01	mg/ℓ
四塩化炭素	0.0005未満	0.002	mg/ℓ	セレン	0.001未満	0.01	mg/ℓ
1, 2-ジクロロエタン	0.0005未満	0.004	mg/ℓ				

※全シアン、アルキル水銀、P C Bは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。

3-2 その他の項目測定

分析項目	採取年月日	採取年月日	単位	分析項目	採取年月日	採取年月日	単位
	H22. 8. 3	H23. 2. 1			H22. 8. 3	H23. 2. 1	
硝酸性窒素	8.2	9.5	mg/ℓ	カリウム	8.7	13	mg/ℓ
亜硝酸性窒素	0.5未満	0.5未満	mg/ℓ	硫酸イオン	47	77	mg/ℓ
溶解性蒸発残留物	420	420	mg/ℓ	炭酸水素イオン	160	180	mgHCO ₃ ⁻ /ℓ
カルシウム	76	150	mg/ℓ	アンモニア性窒素	0.2未満	0.2未満	mg/ℓ
ナトリウム	19	27	mg/ℓ	SS	1未満	1未満	mg/ℓ
マグネシウム	12	13	mg/ℓ	ダイオキシン類	0.18	0.14	pg-TEQ/ℓ

3-3 PH・電気伝導率・塩化物イオン測定

採取年月日 分析項目	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 7	H22. 10. 5
PH	8.1	7.8	7.9	7.5	7.5	7.5	7.8
電気伝導率	49	54	44	47	47	50	68
塩化物イオン	19	25	18	15	14	15	32
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 7	H23. 1. 19	H23. 2. 1	H23. 3. 1	平均	単位
PH	8.1	8.4	7.9	8.2	8.2	7.9	—
電気伝導率	56	59	60	58	52	54	mS/m
塩化物イオン	29	26	24	24	21	22	mg/ℓ
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	—	—
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	—	—

(4) 新最終処分場浸出水 (原水)

4-1 有害物質等測定

分析項目	採取年月日	採取年月日	単位	分析項目	採取年月日	採取年月日	単位
	H22. 8. 3	H23. 2. 1			H22. 8. 3	H23. 2. 1	
水温	24	15	℃	ほう素	0.2	0.2	mg/ℓ
カドミウム	0.01未満	0.01未満	mg/ℓ	フェノール類	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ
全シアン	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ	有機リン化合物	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ
鉛	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ	クロム	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ
六価クロム	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ	亜鉛	0.02未満	0.02未満	mg/ℓ
砒素	0.005未満	0.005未満	mg/ℓ	銅	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	mg/ℓ	溶解性マンガン	0.02未満	0.02未満	mg/ℓ
アルキル水銀	不検出	不検出	mg/ℓ	溶解性鉄	0.05未満	0.05未満	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	0.0005未満	mg/ℓ	溶解性蒸発残留物	1500	2300	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	カルシウム	110	190	mg/ℓ
四塩化炭素	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	ナトリウム	270	380	mg/ℓ
1,2-ジクロロエタン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	マグネシウム	0.31	1.3	mg/ℓ
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	カリウム	190	310	mg/ℓ
シス1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	硫酸イオン	190	290	mg/ℓ
1,1,1-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	炭酸水素イオン	5.5	3.4	mgHCO ₃ ⁻ /ℓ
1,1,2-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	アンモニア性窒素	4.5	7.8	mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	硝酸性窒素	3.8	0.5未満	mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	亜硝酸性窒素	2.3	0.5未満	mg/ℓ
1,3-ジクロロプロペン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	全燐	0.1未満	0.2	mg/ℓ
チウラム	0.001未満	0.001未満	mg/ℓ	全窒素	16	20	mg/ℓ
シマジン	0.001未満	0.001未満	mg/ℓ	ダイオキシン類	0.23	0.0012	pg-TEQ/ℓ
チオベンカルブ	0.001未満	0.001未満	mg/ℓ	N-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	1未満	1未満	mg/ℓ
ベンゼン	0.002未満	0.002未満	mg/ℓ	N-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)	1未満	1未満	mg/ℓ
セレン	0.005未満	0.005未満	mg/ℓ	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	8.5	9.2	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	個/cm3				
ふっ素	0.1未満	0.1	mg/ℓ				

4-2 生活環境項目測定

分析項目	採取年月日				単位
	H22. 5. 11	H22. 8. 3	H22. 11. 2	H23. 2. 8	
PH	11.7	11.1	11.8	9.6	mg/ℓ
BOD	12	3	3	10	mg/ℓ
COD	15	10	22	21	mg/ℓ
SS	7	2	9	2	mg/ℓ

4-3 電気伝導率・塩化物イオン測定

採取年月日 分析項目	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 15	H22. 10. 5
電気伝導率	310	310	300	320	240	200	270
塩化物イオン	630	570	560	720	560	390	450
臭気	し尿臭	弱下水臭	微下水臭	弱下水臭	微下水臭	無臭	下水臭
外観	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	弱黄色透明	微黄色
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 7	H23. 1. 19	H23. 2. 1	H23. 3. 1	平均	単位
電気伝導率	310	330	320	380	200	291	mS/m
塩化物イオン	650	670	710	990	390	608	mg/ℓ
臭気	無臭	無臭	塩臭	無臭	無臭	—	—
外観	無色透明	無色透明	弱黄色透明	微黄透明	無色透明	—	—

(5) 新最終処分場放流水

5-1 有害物質等測定

						採取年月日	H22. 11. 2
分析項目	計量結果	環境基準	単位	分析項目	計量結果	環境基準	単位
水温	16.5	-	℃	チオベンカルブ	0.001未満	0.2	mg/ℓ
カドミウム	0.01未満	0.1	mg/ℓ	ベンゼン	0.002未満	0.1	mg/ℓ
全シアン	0.05未満	1	mg/ℓ	セレン	0.005未満	0.1	mg/ℓ
鉛	0.05未満	0.1	mg/ℓ	ふっ素	0.1未満	8	mg/ℓ
六価クロム	0.05未満	0.5	mg/ℓ	ほう素	0.1	10	mg/ℓ
砒素	0.005未満	0.1	mg/ℓ	フェノール類	0.05未満	0.5	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	0.005	mg/ℓ	有機燐化合物	0.05未満	0.2	mg/ℓ
アルキル水銀	不検出	不検出	mg/ℓ	クロム	0.05未満	2	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	0.003	mg/ℓ	亜鉛	0.02未満	1	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.002未満	0.2	mg/ℓ	銅	0.05未満	1	mg/ℓ
四塩化炭素	0.002未満	0.02	mg/ℓ	溶解性マンガン	0.02未満	1	mg/ℓ
1,2-ジクロロエタン	0.002未満	0.04	mg/ℓ	溶解性鉄	0.05未満	3	mg/ℓ
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.2	mg/ℓ	ニッケル	0.05未満	1	mg/ℓ
シス1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.4	mg/ℓ	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	8	-	mg/ℓ
1,1,1-トリクロロエタン	0.002未満	3	mg/ℓ	全窒素	9	-	mg/ℓ
1,1,2-トリクロロエタン	0.002未満	0.06	mg/ℓ	全燐	0.1未満	-	mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.002未満	0.3	mg/ℓ	N-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	1未満	5	mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.002未満	0.1	mg/ℓ	N-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)	1未満	5	mg/ℓ
1,3-ジクロロプロペン	0.002未満	0.02	mg/ℓ	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	8.6	-	mg/ℓ
チウラム	0.001未満	0.06	mg/ℓ				
シマジン	0.001未満	0.03	mg/ℓ	ダイオキシン類	0.00088	10	pg-TEQ/ℓ

5-2 生活環境項目測定

採取年月日 分析項目	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 14	H22. 10. 5
PH	7.5	7.9	7.4	7.4	7.7	7.6	7.5
BOD	2	1	1	3	3	1未満	1
COD	8	7	9	8	7	7	5
SS	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	2未満
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	11以下
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
外観	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 7	H23. 1. 18	H23. 2. 8	H23. 3. 1	環境基準	単位
PH	8.1	7.0	7.3	7.5	7.2	5.8~8.6	-
BOD	1未満	1未満	1	1	1	25	mg/ℓ
COD	9	9	9	9	5	25	mg/ℓ
SS	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	70	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ³
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-
外観	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	-	-

(6) 旧最終処分場浸出水

6-1 有害物質等測定

						採取年月日	H22. 7. 6	
分析項目	計量結果	単位	分析項目	計量結果	単位	分析項目	計量結果	単位
水温	19	℃	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ	クロム	0.05未満	mg/ℓ
カドミウム	0.001未満	mg/ℓ	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ	亜鉛	0.02未満	mg/ℓ
全シアン	0.05未満	mg/ℓ	トリクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ	銅	0.05未満	mg/ℓ
鉛	0.005未満	mg/ℓ	テトラクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ	溶解性マンガン	0.02未満	mg/ℓ
六価クロム	0.05未満	mg/ℓ	1, 3-ジクロロプロパン	0.002未満	mg/ℓ	溶解性鉄	0.05未満	mg/ℓ
砒素	0.001未満	mg/ℓ	チウラム	0.001未満	mg/ℓ	ニッケル	0.05未満	mg/ℓ
総水銀	0.0005未満	mg/ℓ	シマジン	0.001未満	mg/ℓ	全窒素	4.6	mg/ℓ
アルキル水銀	不検出	mg/ℓ	チオベンカルブ	0.001未満	mg/ℓ	全燐	0.1	mg/ℓ
PCB	0.0005未満	mg/ℓ	ベンゼン	0.002未満	mg/ℓ	N-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	1未満	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.002未満	mg/ℓ	セレン	0.005未満	mg/ℓ	N-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)	1未満	mg/ℓ
四塩化炭素	0.002未満	mg/ℓ	ふっ素	0.1未満	mg/ℓ	アモニア、アモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4.1	mg/ℓ
1, 2-ジクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ	ほう素	0.3	mg/ℓ			
1, 1-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ	フェノール類	0.05未満	mg/ℓ			
シス1, 2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ	有機燐化合物	0.05未満	mg/ℓ	ダイオキシン類	0.0016	pg-TEQ/ℓ

* ダイオキシン類のみH22. 11. 2採取

6-2 生活環境項目測定

採取年月日 分析項目	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 7	H22. 10. 5
PH	7.9	7.9	7.7	7.4	7.3	7.6
BOD	2	1	0.5未満	6	0.8	0.7
COD	2	2	2.8	11	5.8	2.2
SS	2	1未満	1未満	2	1未満	1未満
大腸菌群数	10以下	30	380	130	420	90
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
外観	異常なし	無色透明	無色透明	微黄色	無色透明	無色透明
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 16	H23. 1. 19	H23. 2. 8	H23. 3. 1	単位
PH	7.8	7.4	8.1	8.3	7.8	—
BOD	1未満	0.5未満	0.5	2	1.3	mg/ℓ
COD	3	14	13	12	12	mg/ℓ
SS	2	2	1未満	2	1未満	mg/ℓ
大腸菌群数	10以下	840	10	10以下	1	個/cm ³
臭気	無臭	タール油臭	無臭	無臭	無臭	—
外観	異常なし	油膜あり	無色透明	異常なし	無色透明	—

6-3 電気伝導率・塩化物イオン測定

採取年月日 分析項目	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 7	H22. 10. 5
電気伝導率	32	110	75	62	34	52	100
塩化物イオン	15	38	30	24	16	19	33
採取年月日 分析項目	H22. 11. 2	H22. 12. 16	H23. 1. 19	H23. 2. 1	H23. 3. 1	平均	単位
電気伝導率	70	86	88	85	72	72	mS/m
塩化物イオン	23	44	42	42	36	30	mg/ℓ

(7) 臭気測定結果

採取年月日 : H22. 5. 12			採取場所 : 最終処分地敷地境界線			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
曇	18℃	73%	0.85m/s	南南東	10未満	15
採取年月日 : H22. 8. 3			採取場所 : 最終処分地敷地境界線			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
晴	30.5℃	69%	1.1m/s	東北東	10未満	15

(8) ガス濃度測定結果 (最終処分場ガス抜き管)

採取年月日 : H22. 8. 3		採取年月日 : H23. 2. 1	
気温	30.5℃	気温	8.0℃
計量項目	測定結果	計量項目	測定結果
発生ガス温度	24.0℃	発生ガス温度	20.0℃
硫化水素	不検出	硫化水素	不検出
メタン	20volppm	メタン	4.8volppm
酸素	11vol%	酸素	21vol%
二酸化炭素	不検出	二酸化炭素	不検出

8-4 し尿処理実績

(1) 浄化槽汚泥・し尿処理状況（二宮町分）

区 分	浄 化 槽 汚 泥				し 尿				合 計			
月 別	基数	台数	収集量	比率	戸数	台数	収集量	比率	基戸数	台数	収集量	比率
	基	台	k0	%	基	台	k0	%	基	台	k0	%
4	239	329	495.5	93.16	318	42	36.4	6.84	557	371	531.9	100
5	249	366	556.2	94.69	279	31	31.2	5.31	528	397	587.4	100
6	321	454	675.8	94.40	344	46	40.1	5.60	665	500	715.9	100
7	308	389	573.3	93.95	315	44	36.9	6.05	623	433	610.2	100
8	241	311	466.4	92.89	274	36	35.7	7.11	515	347	502.1	100
9	240	376	572.6	94.68	288	41	32.2	5.32	528	417	604.8	100
10	237	412	642.5	94.81	302	42	35.2	5.19	539	454	677.7	100
11	222	391	613.7	94.65	293	42	34.7	5.35	515	433	648.4	100
12	308	407	601.8	93.29	333	40	43.3	6.71	641	447	645.1	100
1	237	312	480.6	93.47	264	39	33.6	6.53	501	351	514.2	100
2	197	307	471.9	92.64	283	40	37.5	7.36	480	347	509.4	100
3	276	352	523.6	92.72	315	45	41.1	7.28	591	397	564.7	100
計	3,075	4,406	6,673.9	93.84	3,608	488	437.9	6.16	6,683	4,894	7,111.8	100
月平均	256.3	367.2	556.16	93.84	300.7	40.7	36.49	6.16	556.9	407.8	592.65	100
1日平均	12.3	17.7	26.80		14.5	2.0	1.76		26.8	19.7	28.56	

(2) 浄化槽汚泥・し尿処理状況（平塚市・大磯町分含む）

	平塚市・大磯町分						二宮町分との合計					
区 分	浄化槽汚泥		し 尿		合 計		浄化槽汚泥		し 尿		合 計	
月 別	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量
	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ	台	kℓ
4	88	140.8	5	7.9	93	148.7	417	636.3	47	44.3	464	680.6
5	75	117.1	6	8.7	81	125.8	441	673.3	37	39.9	478	713.2
6	95	149.1	8	12.2	103	161.3	549	824.9	54	52.3	603	877.2
7	90	142.5	5	7.0	95	149.5	479	715.8	49	43.9	528	759.7
8	33	54.2	1	1.6	34	55.8	344	520.6	37	37.3	381	557.9
9	57	90.3	3	4.5	60	94.8	433	662.9	44	36.7	477	699.6
10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	412	642.5	42	35.2	454	677.7
11	19	30.2	0	0.0	19	30.2	410	643.9	42	34.7	452	678.6
12	37	57.7	2	3.2	39	60.9	444	659.5	42	46.5	486	706.0
1	18	29.7	0	0.0	18	29.7	330	510.3	39	33.6	369	543.9
2	95	151.6	0	0.0	95	151.6	402	623.5	40	37.5	442	661.0
3	106	168.0	11	17.8	117	185.8	458	691.6	56	58.9	514	750.5
計	713	1,131.2	41	62.9	754	1,194.1	5,119	7,805.1	529	500.8	5,648	8,305.9

8-5 し尿処理施設測定結果

(1) 放流水水質検査（一般項目）結果

採取場所：し尿処理施設放流口

採取年月日	H22. 4. 13	H22. 5. 11	H22. 6. 1	H22. 7. 6	H22. 8. 3	H22. 9. 7	H22. 10. 5	
p H	7. 3	7. 6	7. 4	7. 4	7. 4	7. 4	7. 4	
BOD	1 未満	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	
COD	4	3	8	7	5	4	4	
SS	7	19	1	2	2	1 未満	1 未満	
大腸菌群数	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10以下	10以下	
残留塩素	2. 0	2. 0	0. 4	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	2. 0	
塩化物イオン	82	80	90	58	59	64	78	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	5. 6	7. 0	1. 6	2. 9	5. 3	5. 0	6. 3	
採取年月日	H22. 11. 2	H22. 12. 7	H23. 1. 18	H23. 2. 8	H23. 3. 1	平均	基準	単位
p H	7. 6	7. 0	7. 1	7. 4	7. 3	7. 4	5. 8～8. 6	—
BOD	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	25	mg/ℓ
COD	5	6	6	7	6	5	25	mg/ℓ
SS	12	5	2	2	4	5	70	mg/ℓ
大腸菌群数	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下	3000	個/cm ³
残留塩素	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 2	0. 6	—	mg/ℓ
塩化物イオン	87	80	75	83	75	76	—	mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	7. 5	7. 4	6. 7	7. 2	10	6. 0	100	mg/ℓ

(2) 原水水質検査結果

採取場所：し尿処理施設流入槽

採取年月日	p H	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/ℓ)
H22. 8. 3	8.1	1,800	550	580	160
H23. 2. 8	7.0	2,200	1,500	4,500	120

※原水計量結果は水質基準適用外です。

(3) 放流水日間平均水質検査結果

採取場所：し尿処理施設放流口

採水年月日	H22. 4. 13				H22. 5. 11				基準値	単位
採水時刻	10:15	13:20	17:10	平均	10:10	13:10	17:40	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1	1	20	m g / ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ²
採水年月日	H22. 6. 1				H22. 7. 6				基準値	単位
採水時刻	10:30	13:10	17:40	平均	10:15	13:20	17:30	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	20	m g / ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ²
採水年月日	H22. 8. 3				H22. 9. 7				基準値	単位
採水時刻	10:00	13:20	17:55	平均	10:30	13:25	17:35	平均		
BOD	1未満	2	2	2	1未満	1未満	1未満	1未満	20	m g / ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ²
採水年月日	H22. 10. 5				H22. 11. 2				基準値	単位
採水時刻	10:20	13:15	17:35	平均	10:05	13:25	17:35	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	20	m g / ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ²
採水年月日	H22. 12. 7				H23. 1. 18				基準値	単位
採水時刻	10:30	13:25	17:25	平均	10:00	13:10	17:35	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	20	m g / ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ²
採水年月日	H23. 2. 8				H23. 3. 1				基準値	単位
採水時刻	10:05	13:20	17:25	平均	10:20	13:20	17:25	平均		
BOD	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	20	m g / ℓ
大腸菌群数	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000	個/cm ²

(4) ダイオキシン類測定結果

採取年月日	H23. 1. 19
試料名称	放流水
分析値	0.00041
基準値	10
単位	p g - T E Q / ℓ

(5) 放流水及び原水水質検査結果(有害物質項目)

採取場所: し尿処理施設放流口及びし尿処理施設流入槽

採取場所: し尿処理施設 採取年月日: H22.9.7			
計量項目	放流水計量結果(mg/ℓ)	原水計量結果(mg/ℓ)	水質基準値(mg/ℓ)
n-ヘキサン抽出物(動植物油)	1未満	640	5
n-ヘキサン抽出物(鉱物油)	1未満	4	5
フェノール類	0.05未満	0.05未満	0.5
シアン	0.05未満	0.05未満	1
有機燐化合物	0.05未満	0.05未満	0.2
総水銀	0.0005未満	0.01未満	0.005
アルキル水銀	検出されず	検出されず	検出されないこと
PCB	0.0005未満	0.01未満	0.003
カドミウム	0.01未満	0.05未満	0.1
鉛	0.05未満	0.25未満	0.1
砒素	0.005未満	0.025未満	0.1
クロム	0.05未満	0.25未満	2
六価クロム	0.05未満	0.05未満	0.5
亜鉛	0.02未満	1.6	1
銅	0.05未満	0.25未満	1
溶解性マンガン	0.02未満	0.2	1
溶解性鉄	0.05未満	0.25未満	3
ニッケル	0.05未満	0.25未満	1
トリクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.3
テトラクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.1
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	3
ジクロロメタン	0.002未満	0.004	0.2
四塩化炭素	0.002未満	0.002未満	0.02
1, 2-ジクロロエタン	0.002未満	0.002未満	0.04
1, 1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.2
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.4
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	0.06
1, 3-ジクロロプロペン	0.002未満	0.002未満	0.02
チウラム	0.001未満	0.001未満	0.06
シマジン	0.001未満	0.001未満	0.03
チオベンカルブ	0.001未満	0.001未満	0.2
ベンゼン	0.002未満	0.002未満	0.1
セレン	0.005未満	0.025未満	0.1
ふっ素	0.1未満	0.4	8
ほう素	0.1未満	0.1未満	10
全燐	0.2	160	—
全窒素	12	600	—

※原水計量結果は水質基準適用外です

〔 用 語 の 説 明 〕

環 境 基 準

環境基本法では「環境基準とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件についてそれぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されています。環境基準は行政上の目標基準であり、直接に工場などを規制するための規制基準とは異なります。

〔大気汚染〕

p p m (parts per million の略)

100 万分の 1 の単位で、ごく微量の物質の濃度を表します。

二 酸 化 硫 黄 (SO_2)

燃料（石油・重油等）の燃焼によって発生するもので、 SO_2 は大気中の水分と結合して、硫酸ミストを生成し人体に影響を及ぼします。

二 酸 化 窒 素 (NO_2)

物の高温燃焼によって発生するもので、大気中の炭化水素系の物質と共に強い直射日光（紫外線）により光化学スモッグの原因物質のオキシダントを生成します。

一 酸 化 炭 素 (CO)

物の不完全燃焼によって発生し、大気を汚染する CO のほとんどは自動車排ガスに起因するとともに、強い毒性を有し、血液中のヘモグロビンや中枢神経に作用し、人体に影響を及ぼします。

浮 遊 粒 子 状 物 質 (SPM)

大気中に存在する比較的粒径の小さい（粒径 $10\mu\text{m}$ 以下）粒子状物質のものをいい、濃度が高いと呼吸器への疾患が心配されます。

光 化 学 オ キ シ ダ ン ト (OX)

光化学スモッグの原因物質で、窒素酸化物や炭化水素が強い直射日光（紫外線）により一連の化学反応を起こし生成されるもので、高濃度になると目がチカチカする、手足がしびれる、吐き気がするなどの人体への影響が出てきます。

〔水質汚濁〕

PH (水素イオン濃度)

水の酸性、アルカリ性の程度を示す指標で、PH 7 であれば中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示し、PH 7 前後が最も良好とされます。

BOD (生物化学的酸素要求量 : Biochemical Oxygen Demand の略)

水の汚濁度を示すもので、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

数値が大きいほど汚濁が進んでいます。

SS（浮遊物質：Suspended Solids の略）

水中に浮遊している約 2mm 以下の物質で、有機性と無機性のものがあり、有機性のものは川底に堆積して腐敗し、河川の浄化作用を低下させ魚介類に影響を及ぼします。

DO（溶存酸素量：Dissolved Oxygen の略）

水中に溶解している酸素量をいい、魚介類は水中の DO を利用して呼吸を行うため、生物学的に重要な意義を有し、DO が少なくなれば魚介類は死滅し、清水は 7～14 mg/l の酸素が溶存していますが、有機物質などによって水が汚染されると、水中の酸素が消費され、DO が低くなります。

〔騒音〕

デシベル（dB）

音の大きさを表す単位で、人の聴覚に合わせて聞こえる最小の音を 0 デシベル、耳に痛みを感じずる音を 130 デシベルと定め、この間を感覚等分して決めたものです。デシベルと感覚との関係は 10 デシベルより大きくなると耳では音が倍になったと感じます。

等価騒音レベル

変動する騒音を統計的に安定に表現でき、人間がどの程度の騒音にどれぐらいの時間暴露されたかを評価する量であり、一定時間内の騒音の総エネルギーの時間平均値をレベル表示した値です。単位はデシベル

〔ダイオキシン類〕

pg（ピコグラム）

1 ピコグラムは、1 兆分の 1 グラム

PCB（ポリ塩化ビフェニール）

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、その使用範囲は絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙、インクなど多岐に渡りました。カネミ油症事件の原因物質で、大きな社会問題となったため、1974 年に製造及び輸入が禁止されています。

重金属

化学的には比重が 4 以上の金属の総称です。大気汚染物質及び水質汚濁物質として空気中及び水中に含まれる金属は、鉄、銅、亜鉛、ニッケル、マンガン、鉛、カドミウム、水銀などがあります。人体に吸収されると、体内に蓄積され、様々な障害をおこすため、厳しく規制されています。

平成 2 3 年度版
(平成 2 2 年度実績報告)

に の み や の 環 境

発行年月	平成 2 4 年 3 月
発 行	二宮町 町民生活部 生活環境課